

五管区水路通報第34号

(779項 - 804項)

平成19年 9月 7日

第五管区海上保安本部

第779項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第780項	四国南岸	足摺岬南方	照明弾投下訓練
第781項	本州南岸	田辺港南南東方	掘下げ作業等
第782項	本州南岸	日高港	導流堤築造工事
第783項	阪南港	第2区	水路測量
第784項	大阪湾中央部		調査船潜航試験
第785項	大阪港	堺泉北区、第6区	磁気探査作業
第786項	大阪港	内港航路及び付近	航泊禁止等
第787項	大阪港	内港航路及び付近	航泊禁止
第788項	大阪港	大阪区、第2区	岸壁補修作業
第789項	大阪港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第790項	大阪港	大阪区、第5区	救難訓練
第791項	尼崎西宮芦屋港	第2区	ウィンドサーフィン模擬レース
第792項	尼崎西宮芦屋港	第2区	ヨット講習会
第793項	尼崎西宮芦屋港	第2区	ウェイクボード競技会
第794項	尼崎西宮芦屋港	第3区	ヨットレース
第795項	神戸港	第4区及び付近	養殖施設設置
第796項	神戸港付近		海底清掃作業
第797項	神戸港付近		ヨットレース
第798項	明石海峡東方		ヨットレース
第799項	姫路港	広畑区、第1区	深浅測量等
第800項	相生港西方	坂越湾	養殖施設設置
第801項	鳴門海峡	島田島西方	魚礁設置作業
第802項	徳島小松島港	小松島区、第1区	航泊禁止
第803項	紀伊水道	橘港付近	救難訓練
第804項	出版		特殊書誌新刊

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第35号 (8月31日発行)掲載分)

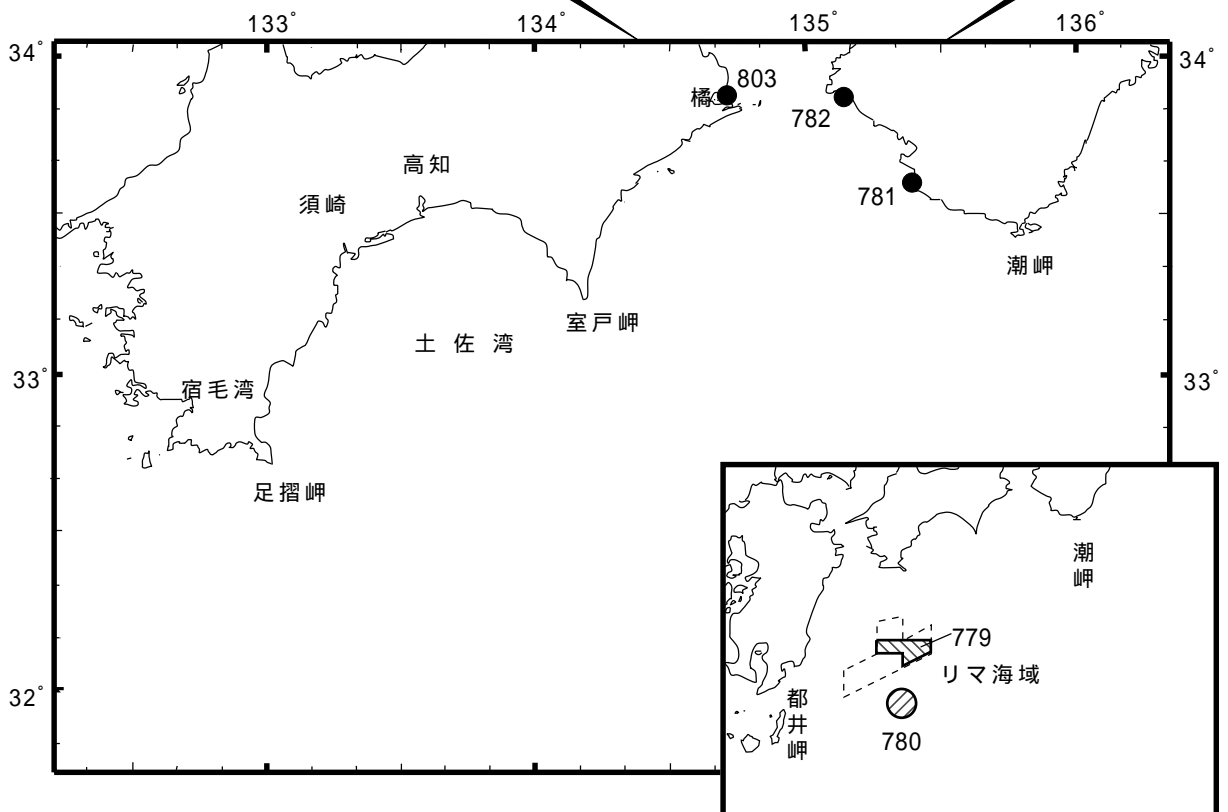
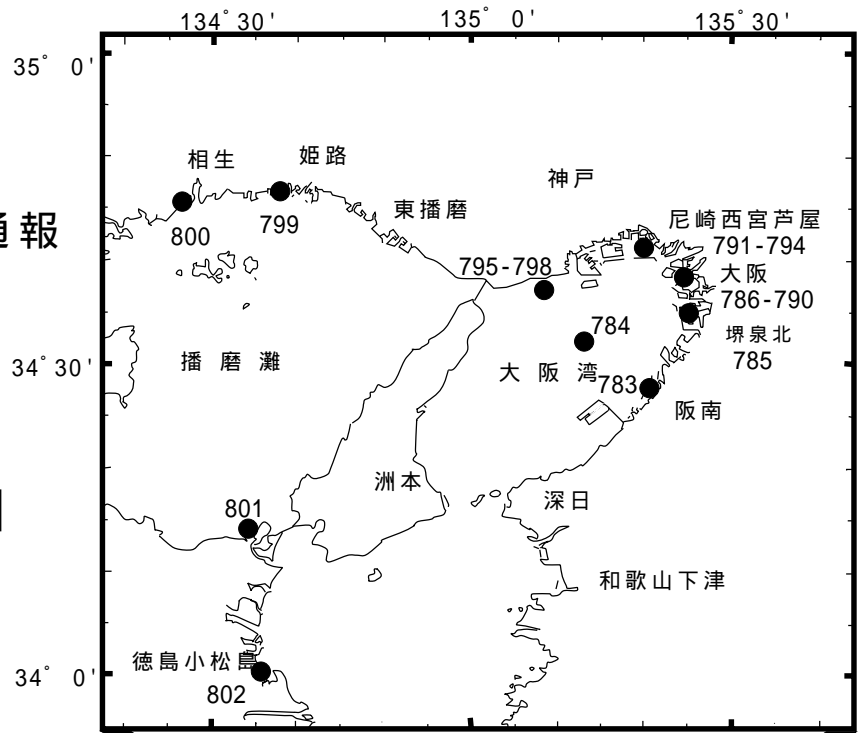
海 域	改正内容	該当海図	項
泉州港及び付近	水深、岸線等について(補正図)	W1103(JP共)-W1143-W150A(JP共) -W106(JP共)	1160
淡路島、湊港北方	潜堤完成、灯設置	W150B-W106(JP共)	1166

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。
URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第34号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年779項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空及び水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成19年9月17日(予備18日~20日)の0600~1800

区 域 6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部

19年780項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練

自衛隊航空機による照明弾の投下訓練が実施される。

期 間 平成19年9月21日(予備28日)の1730~1930

区 域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群

19年781項 本州南岸 - 田辺港南南東方 掘下げ作業等

伊勢崎付近において潜水土による磁気探査作業及び掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成19年10月30日までの日出~日没

区 域 33-36.5N 135-23.5E付近

海 図 W77(JP共)

出 所 田辺海上保安部

19年782項 本州南岸 - 日高港 導流堤築造工事

日高川河口付近において潜水作業を伴う導流堤築造工事が実施されている。

期 間 平成19年11月20日まで(予備21日~12月15日)の日出~日没

区 域 33-52-30N 135-09-03E付近(付図参照)

海 図 W77(分図「日高港」、JP共)

出 所 田辺海上保安部



19年783項 阪南港 - 第2区 水路測量

水路測量が実施される。

期 間 平成19年9月18日~26日のうち4日間

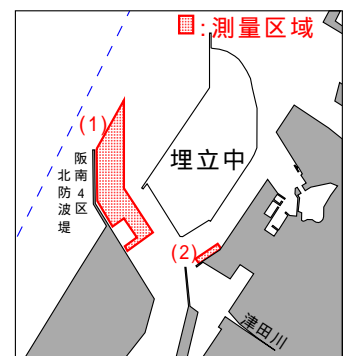
区 域 下記各位置付近(付図参照)

- (1) 34-28-24N 135-20-30E
- (2) 34-27-49N 135-21-18E

標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1141(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



19年784項 大阪湾中央部 調査船潜航試験
 潜水調査船「しんかい6500」の潜航試験が実施される。
 期間 平成19年9月8日の日出～日没
 区域 34-31.0N 135-12.6E付近
 備考 調査船は水面下5mまで潜航する。
 海図 W1103(JP共) - W150A(JP共) - W106(JP共)
 出所 神戸海上保安部

19年785項 大阪港 - 堺泉北区、第6区 磁気探査作業

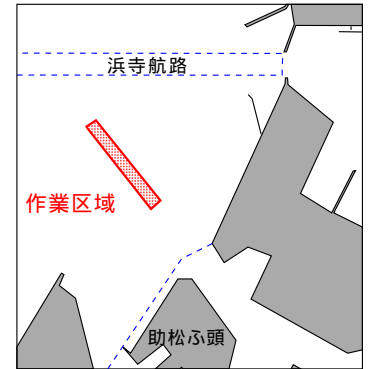
助松ふ頭北西において台船を曳航した磁気探査作業が実施される。

期間 平成19年9月10日～15日(予備16日～30日)の日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-32-22N 135-23-26E
 (2) 34-32-57N 135-22-56E
 (3) 34-32-59N 135-22-59E
 (4) 34-32-24N 135-23-29E

海図 W1110(JP共)

出所 大阪港長



19年786項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止等

内港航路での潜水探査作業実施に伴い船舶の航泊禁止及び航行制限が実施される。

(当該作業従事船舶及び大阪港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成19年9月16日の0700～2000(予備19日2000～20日0600)

区域 航泊禁止 4地点により囲まれる区域

(1) 34-38-25.2N 135-23-56.8E
 (2) 34-38-28.0N 135-23-55.3E
 (3) 34-38-31.7N 135-24-04.0E
 (4) 34-38-29.1N 135-24-05.6E

航行制限 9地点により囲まれる区域(迂回航路)

(1) 34-38-48.4N 135-24-56.4E(航路角)
 (2) 34-38-31.7N 135-24-04.0E(航泊禁止区域角)
 (3) 34-38-28.0N 135-23-55.3E(航泊禁止区域角)
 (4) 34-38-08.0N 135-23-15.3E(航路角)
 (5) 34-38-23.9N 135-23-09.7E(航路角)
 (6) 34-38-27.2N 135-23-32.9E
 (7) 34-38-34.7N 135-23-50.0E
 (8) 34-38-36.0N 135-23-54.9E
 (9) 34-38-53.9N 135-24-54.0E(航路角)

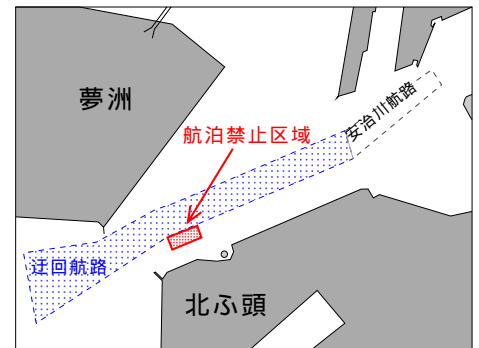
標識 航泊禁止区域の外周に黄色灯付浮標を設置

航行制限事項 内港航路を通航しようとする雑種船以外の船舶は、迂回航路を通航しなければならない。ただし、海難を避けようとする場合、その他やむを得ない事由のある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと

- ・ 迂回航路では投錨し、又はえい航している船舶を放してはならない
- ・ 迂回航路外から迂回航路に入り、又は迂回航路から迂回航路外に出ようとする船舶は、迂回航路を航行する他の船舶の進路を避けなければならない
- ・ 船舶は、迂回航路内においては、並列して航行してはならない
- ・ 船舶は、迂回航路内において、他の船舶と行き会うときは、右側を航行しなければならない
- ・ 船舶は、迂回航路内においては、他の船舶を追い越してはならない

海図 W123(JP共)

出所 大阪港長公示第19-5号(19.8.10)

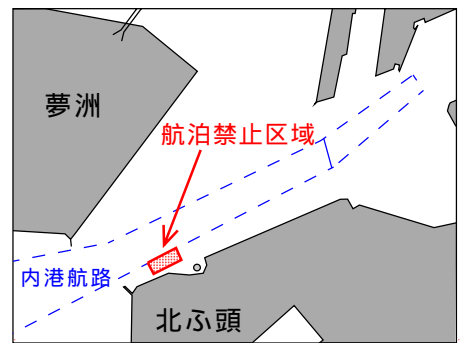


19年787項 大阪港 - 内港航路及び付近 航泊禁止
 内港航路での潜水探査作業実施に伴い船舶の航泊禁止が実施される。
 (当該作業従事船舶及び大阪港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成19年9月17日の0700～2000
 (予備18日2000～19日0600)

区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-21.9N 135-24-02.0E
 (2) 34-38-24.5N 135-24-00.4E
 (3) 34-38-28.2N 135-24-09.1E
 (4) 34-38-25.6N 135-24-10.7E

標 識 上記区域の外周に黄色灯付浮標を設置
 海 図 W123(JP共)
 出 所 大阪港長公示第19-5号(19.8.10)

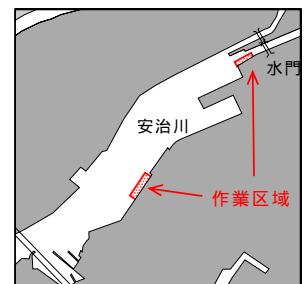


19年788項 大阪港 - 大阪区、第2区 岸壁補修作業
 潜水作業を伴う岸壁補修作業が実施される。

期 間 平成19年9月18日～12月14日(予備15日～28日)の
 日出～日没

区 域 下記各位置付近(付図参照)
 (1) 34-40-29N 135-27-19E
 (2) 34-39-50N 135-26-41E

海 図 W123(JP共)
 出 所 大阪港長

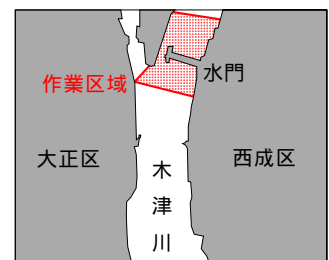


19年789項 大阪港 - 大阪区、第3区 掘下げ作業
 五管区水路通報19年27号594項削除

木津川水門付近において掘下げ作業が期間を延長して実施されて
 いる。

期 間 平成19年9月18日まで(予備19日～26日)の日出～日没
 区 域 34-39-04N 135-28-46E付近(付図参照)

標 識 作業船のアンカー位置を示す浮標を4基設置
 海 図 W1148
 出 所 大阪港長

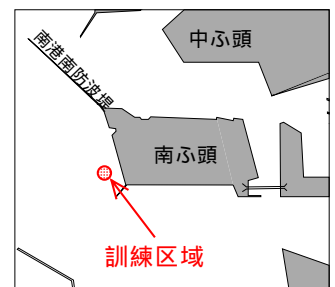


19年790項 大阪港 - 大阪区、第5区 救難訓練
 五管区水路通報19年32号724項削除

南ふ頭西方において救難訓練が期間を変更して実施される。

期 間 平成19年9月11日の1100～1200
 区 域 34-36-50N 135-24-01Eを中心とする半径50mの円内

標 識 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚
 海 図 W123(JP共) - W1146(JP共)
 出 所 大阪港長

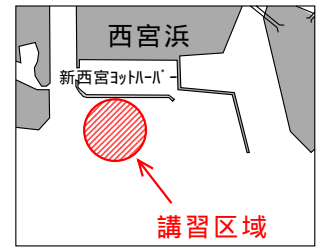


19年791項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィン模擬レース
 西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大約40艇)による
 模擬レースが実施される。

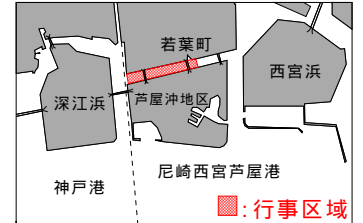
期 間 平成19年9月30日までの1000～日没
 区 域 34-41-51N 135-19-49Eを中心とする半径600mの円内
 備 考 区域内にコースを示す浮標2基設置
 海 図 W1107(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



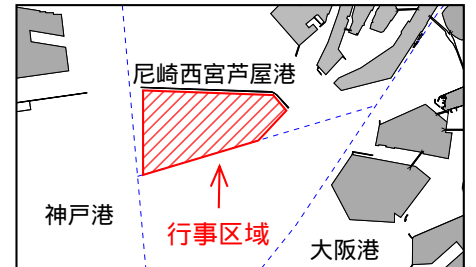
19年792項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット講習会
 新西宮ヨットハーバー前面海域においてディンギー型ヨット3艇による
 ヨット講習会が実施される。
 期間 平成19年9月22日の1000～1600
 区域 34-42-17N 135-19-41Eを中心とする半径300mの円内
 標識 区域内にコースを示す浮標を3基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



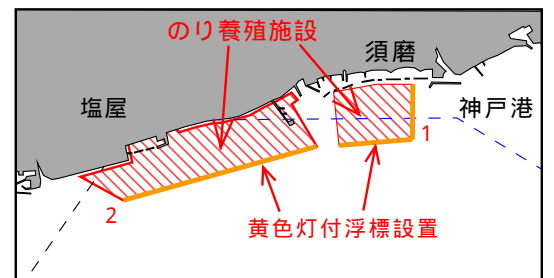
19年793項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウェイクボード競技会
 芦屋沖地区北側水路においてウェイクボード競技会が実施される。
 期間 平成19年9月9日の0730～1800
 区域 34-42-54N 135-18-39E付近(付図参照)
 備考 競技区域を示す三角錐形橙色浮標を4基設置
 海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



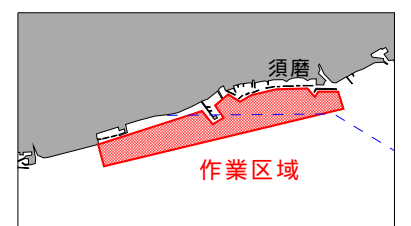
19年794項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース
 西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約10艇)によるヨットレースが実施される。
 期間 平成19年9月15日～17日の1000～1700
 区域 5地点により囲まれる区域
 (1) 34-40-18N 135-21-32E
 (2) 34-39-48N 135-20-52E
 (3) 34-39-17N 135-18-50E
 (4) 34-40-35N 135-18-50E
 (5) 34-40-31N 135-21-15E
 備考 区域内にコースを示す浮標を2基設置
 海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



19年795項 神戸港 - 第4区及び付近 養殖施設設置
 塩屋から須磨の南方沖に、のり養殖施設が設置される。
 期間 平成19年9月20日～20年5月10日
 区域1 5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-38.6N 135-07.6E
 (2) 34-37.9N 135-07.8E
 (3) 34-37.9N 135-06.8E
 (4) 34-38.3N 135-06.8E
 (5) 34-38.4N 135-07.3E
 区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (6) 34-38.3N 135-06.2E
 (7) 34-37.8N 135-06.5E
 (8) 34-37.4N 135-04.4E
 (9) 34-37.6N 135-04.1E
 標識 上記(1)～(3)地点を結ぶ線及び(7)(8)を結ぶ線付近に
 養殖施設を示す黄色灯付浮標が設置される。
 海図 W101B(JP共) - W131(JP共)
 出所 神戸港長

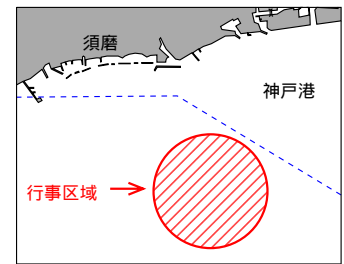


19年796項 神戸港付近 海底清掃作業
 須磨西方沖において底引き網漁船43隻による海底清掃作業が
 実施される。
 期間 平成19年9月12日の0700～1100
 区域 付図に示す区域
 海図 W101B(JP共) - W131(JP共)
 出所 神戸港長



19年797項 神戸港付近 ヨットレース
須磨沖においてクルーザーヨット(約30隻)によるヨットレースが実施される。

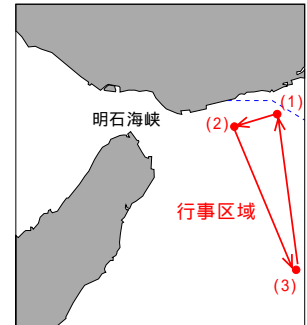
期間 平成19年9月16日の0900～日没
区域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1,300mの円内
備考 区域内にコースを示す円筒形浮標を2基設置
海図 W101B(JP共) - W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



19年798項 明石海峡東方 ヨットレース
クルーザーヨット(約30隻)によるヨットレースが実施される。

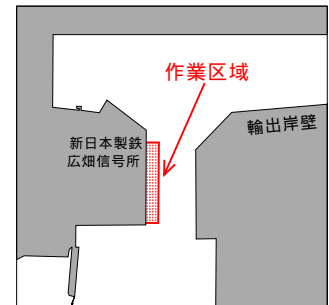
期間 平成19年9月17日の0800～日没
区域 3地点を結ぶ線上付近
(1) 34-37.7N 135-08.6E
(2) 34-37.2N 135-06.7E
(3) 34-31.4N 135-10.3E

標識 上記各地点に円筒形浮標を設置
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部



19年799項 姫路港 - 広畑区、第1区 深浅測量等
新日本製鉄広畑信号所付近において深浅測量、潜水土による底質調査及びスパッド台船によるボーリング調査が実施される。

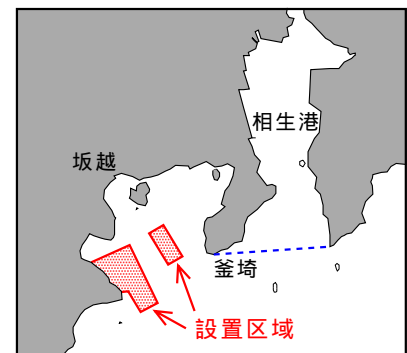
期間 平成19年9月10日～10月10日(予備11日～31日)の日出～日没
区域 34-46-33N 134-37-44E付近(付図参照)
標識 ・スパッド台船の頂部に赤旗、四隅に黄色標識灯を設置
・スパッド台船のアンカー位置を示す黄色俵型浮標を設置
海図 W134B
出所 姫路港長



19年800項 相生港西方 - 坂越湾 養殖施設設置
坂越港南方においてかき養殖いかだが設置されている。

期間 平成20年5月15日まで
区域1 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-45-08N 134-25-44E(岸線上)
(2) 34-45-19N 134-26-09E
(3) 34-44-48N 134-26-29E
(4) 34-44-42N 134-26-18E
(5) 34-44-53N 134-26-07E
(6) 34-44-52N 134-26-03E(岸線上)
区域2 4地点により囲まれる区域
(1) 34-45-32N 134-26-36E
(2) 34-45-01N 134-26-56E
(3) 34-44-54N 134-26-43E
(4) 34-45-26N 134-26-24E

標識 養殖施設周囲に黄灯付浮標を多数設置
海図 W111(相生港) - W1113
出所 姫路海上保安部



19年801項 鳴門海峡 - 島田島西方 魚礁設置作業

五管区水路通報19年33号771項削除

小鳴門海峡付近西方において魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成19年11月26日までの日出～日没

区域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-14-25N 134-35-11E

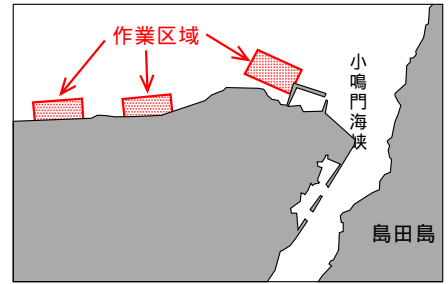
(2) 34-14-21N 134-34-46E

(3) 34-14-18N 134-34-28E

沈設物 自然石約16,000立方メートル

海図 W112(JP共)

出所 徳島海上保安部



19年802項 徳島小松島港 - 小松島区、第1区 航泊禁止

新港岸壁東方において花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

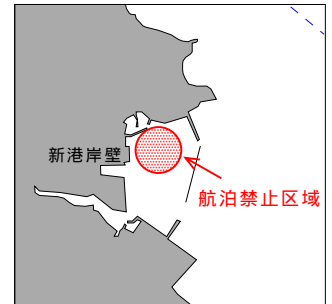
(徳島小松島港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成19年9月15日(予備17日、18日)の1800～2300

区域 34-00-49N 134-35-42Eを中心とする半径200mの円内

海図 W1126

出所 徳島海上保安部



19年803項 紀伊水道 - 橘港付近 救難訓練

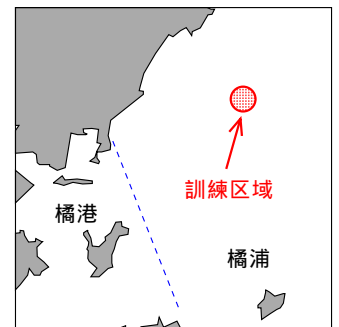
橘浦において航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成19年9月21日の1000～1100

区域 33-53-30N 134-42-21Eを中心とする半径100mの円内

海図 W1104 - W150C(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



19年804項 特殊書誌新刊

番号 書誌名 刊行年月 価格(税込)

681 平成20年 天測暦 2007-8 3,675円

出所 海上保安庁水路通報19年35号(19.8.31)